

## 令和4年度京都府福祉人材育成認証制度コンサルティング等事業業務 についての質疑・回答

質問：

「宣言事業所支援事業」における「階層別研修」の実施回数と周知方法について

内容：

「企画提案仕様書(P.1～2)」の「1 宣言事業所支援事業」「(1) 支援の方法」「イ 研修会」について、仕様書に記載の「なお、階層別研修の実施にあたっては、各階層について3回程度実施することとし、福祉人材センターが行う同種の研修について開催時期や内容を把握した上で、スケジュールを組み立て、事業所に対し、参加機会の増加につながるよう、可能な限り合わせて案内すること。」の内容について、2点確認したい。

- (1) ひとつの階層に対して、複数の研修実施が効果的なものについては、そのひとつの研修ごとに各3回程度開催するという理解でよいか。  
それとも、ひとつの階層に対するすべての研修の合計回数が3回程度ということか。
- (2) 「…事業所に対し、参加機会の増加につながるよう、可能な限り合わせて案内すること。」というのは、例えば、「福祉人材センターが行う同種の研修」と、「本件、コンサルティング等事業で行う階層別研修」の双方を、同一の広報媒体に併記し、宣言事業所に案内するというようなことでよいか。

回答：

「企画提案仕様書」に記載の実施回数については、本件、「京都府福祉人材育成認証制度コンサルティング等事業業務」で求める実施回数を明記しています。

その上で、2点の確認に対し、以下のとおり回答します。

- (1) 「各階層について3回程度実施する」の趣旨は、ひとつの研修企画について、3回程度の参加機会を確保いただきたいというものです。ひとつの階層に対して、複数の研修を実施することが効果的な場合は、それぞれの研修について3回程度の開催をお願いします。
- (2) お見込みのとおりです。  
仕様書でも明記しているとおり、「多くの事業所が活用できる効果的な実施環境」となるよう、広報や研修内容の調整等をいただきたいという趣旨です。